

2023年6月16日
株式会社キリン堂

女性活躍推進法に基づく行動計画（第3期）

（データ更新のお知らせ）

当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称、女性活躍推進法）に基づき、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、行動計画を策定・公表しておりますが、このたび、参考情報のデータ更新を行いましたので、お知らせいたします。

1. 計画期間（第3期）

2022年4月1日 ～ 2026年3月31日（4年間）

2. 当社の課題

採用における女性の割合は高いが、管理職に占める女性割合が低い。

3. 目標と取組み内容・実施期間

目標1：係長級（店長・薬局長）の女性登用比率を15%以上にする。

取組：多様なキャリアステップを構築していくことで、女性が活躍できるポジションへの登用を図る。

- 2023年 若手育成プログラム「未来塾」実施中
- 2023年 女性の視点が活かしやすい部署への配置継続実施中
- 2023年4月 育児時短勤務を小学5年生終了まで延長

【参考】女性の活躍に関する情報公表

	2016年2月末時点	2022年2月末時点	2023年2月末現在
係長級に占める女性の割合	第1期 (計画前数値) 8.6%	第2期 (計画前数値) 12.1%	第3期 (直近数値) 15.8%

※2022年度の人事制度改定により係長級の定義を変更

目標2：男性の育児休業取得率を10%以上にする。

【参考】男性の育休取得率

	2022年3月末現在	2023年2月末現在
男性育休取得率	第3期 (計画前数値) 8.3%	第3期 (直近数値) 8.3%

対象期間：令和4年度（2022年3月1日～2023年2月28日まで）

【公表項目 男女の賃金差異について】

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	56.18%
正規雇用労働者	80.47%
非正規雇用労働者	115.27%

対象期間：令和4年度（2022年3月1日～2023年2月28日まで）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

正規雇用労働者：正社員

非正規雇用労働者：嘱託・契約社員・パート・準パート・アルバイト・学生アルバイトを含み、派遣社員を除く